

平成26年度(1月30日～12月31日)

事業報告書

公益財団法人 日本相撲協会

目 次

I. 法人の概況	
1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 会員の状況	1
5. 主たる事務所の状況	2
6. 役員等に関する事項	2
7. 職員等に関する事項	3
8. 許認可に関する事項	3
II. 事業の状況	
1. 事業の実施状況	
(1) 力士の相撲競技の公開実施	3
(2) 力士、行司、呼出、床山の養成	4
(3) 維持員制度の維持運営	7
(4) 国技館の維持運営	7
(5) 相撲教習所の維持運営	8
(6) 草津相撲研修道場の維持運営	9
(7) 年寄、力士および行司等の福利厚生	9
(8) 相撲博物館の維持運営	11
(9) 広報部の運営	14
(10) 相撲道に関する出版物の刊行	16
(11) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励	17
(12) その他の事業	23
2. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底	24
3. 重要な契約に関する事項	24
4. 役員会等に関する事項	
(1) 理事会	25
(2) 評議員会	27
(3) 運営審議会	27
(4) 横綱審議委員会	28
5. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移	28
III. 法人の課題	28
IV. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	29

事業報告

I 法人の概況

財団法人日本相撲協会は平成26年1月30日に公益財団法人日本相撲協会へと移行した。そのため、当報告は平成26年1月30日から12月31日までの報告となる。

1. 設立年月日

大正14年12月28日

平成26年 1月30日 公益財団法人へ移行

2. 定款に定める目的

この法人は、太古より五穀豊穡を祈り執り行われた神事(祭事)を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所及び巡業の開催、これを担う人材の育成、相撲道の指導・普及、相撲記録の保存及び活用、国際親善を行うと共に、これらに必要な施設を維持、管理運営し、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 本場所及び巡業の開催
- (2) 相撲道の伝統と秩序を維持するために必要な人材の育成
- (3) 相撲教習所の維持、管理運営
- (4) 青少年、学生等に対する相撲道の指導普及
- (5) 相撲記録の保存及び活用
- (6) 国技館の維持、管理運営
- (7) 相撲博物館の維持、管理運営
- (8) 相撲診療所の維持、管理運営
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

日本相撲協会は恒久的な発展を進めるため維持員制度を導入している。

(ア) 平成26年度末の維持員数の状況

	東京	大阪	名古屋	福岡	当期末合計	増減
普通維持員	273	265	212	203	953	33
団体維持員	26	35	51	33	145	-4
特別維持員	1	0	0	0	1	0
未加入	0	0	37	14	51	-29
合計	300	300	300	250	1150	0

(イ) 維持員の確認審査

6年毎に行う。

(ウ) 維持費の一時金に関して

東京地区 6ヶ年分 3,900,000円(平成22年～27年)

地方地区 6ヶ年分 1,300,000円(平成23年～28年)

5. 主たる事務所の状況

東京都墨田区横綱一丁目3番28号

6. 役員等に関する事項

平成26年度末現在の常勤役員は、次の通りである。

役職	氏名	年寄名	担当職務
理事長	小畑 敏満	北の湖	協会全般
理事	保志 信芳	八角	事業部長 全国維持員会会長 健康保険組合理事長 博物館運営委員
〃	花田 光司	貴乃花	総合企画部長 指導普及部長 生活指導部長 監察委員長 危機管理部長 博物館運営委員
〃	黒谷 昇	鏡山	地方場所部長(大阪)
〃	舛田 茂	千賀ノ浦	地方場所部長(名古屋)
〃	中山 浩一	尾車	巡業部長
〃	杉野森 正也	伊勢ヶ濱	審判部長(ドーピング委員長) 新弟子検査担当
〃	日高 六男	二所ノ関	地方場所部長(福岡)
〃	西野 政章	友綱	教習所長
〃	野村 双一	出来山	広報部長 警備本部長 博物館運営委員
副理事	志賀 太祐	玉ノ井	事業部副部長 広報部副部長 警備本部副部長 博物館運営委員 新弟子検査担当
〃	青木 康	芝田山	巡業部副部長 警備本部副部長 新弟子検査担当
〃	福菌 好昭	井筒	審判部副部長(ドーピング副委員長) 新弟子検査担当

平成26年度末現在の非常勤役員は、次の通りである。

役職	氏名	担当職務	現職
理事	海老沢 勝二		日本ゴルフツアー機構会長
〃	徳川 康久		靖国神社宮司
〃	宗像 紀夫	危機管理委員長	弁護士
監事	岡部 観栄		興山寺住職
〃	神山 敏夫		公認会計士

7. 職員等に関する事項

平成26年度末現在の職員は、次の通りである。

男子	35名	▲2名	47歳	16年
女子	10名	1名	45歳	14年
合計	45名	▲1名	46歳	15年

8. 許認可に関する事項

該当事項なし

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 力士の相撲競技の公開実施

(ア) 本場所の実施

年6本場所制を採用し、次の通り相撲競技を公開実施した。

平成26年度(1月30日～12月31日)本場所日程

場所別	番附発表	初日	千秋楽	開催場所
三月場所	2月24日	3月9日	3月23日	BODYMAKERコロシウム
五月場所	4月24日	5月11日	5月25日	国技館
七月場所	6月30日	7月13日	7月27日	愛知県体育館
九月場所	9月1日	9月14日	9月28日	国技館
十一月場所	10月27日	11月9日	11月23日	福岡国際センター

① 七月場所(名古屋)は、中日新聞社との共催で愛知県体育館で開催した。

三月場所(大阪)および十一月場所(福岡)は、協会の自主開催とし、三月場所はBODYMAKERコロシウム、十一月場所は福岡国際センターで開催した。

② 本場所相撲は、NHKのテレビ・ラジオの実況放送により放送された。

③ 相撲競技の勝負の判定を公正にするため、協会の映像によるVTRを使用した。

④ 入場者に対して取組表を無料配布し、観客へのサービスに努めた。

また、外国人観客に対して、英文の取組表を配布した。

⑤ 各国使節団、在日外交官等の相撲観覧には積極的に便宜を与え、諸外国との親善に寄与すると共に国技相撲の紹介に努めた。

⑥ 入場券の販売について、電算オンラインシステムやインターネット販売を日本語版・英語版ともに充実させ国内外の需要に応えるほか、各場所とも本場所企画を立て、販売促進に努めた。

⑦ Ustreamにて、国内外に向けて開催中の本場所取組み映像を配信した。

(イ) 巡業の実施

巡業は本場所開催地以外の地方を巡回し、相撲競技を公開実施した。

① 地方巡業(売り興行)の実施状況は、次の通りである。

季節	巡業日数
春巡業	9日
夏巡業	8日
秋巡業	13日
冬巡業	5日
計	35日

巡業地	開催地数
1日興行地	33ヶ所
2日興行地	1ヶ所
計	34ヶ所

② 特別興行

特別興行として2月9日(日)、フジテレビ主催の「日本大相撲トーナメント」を開催した。

(2) 力士、行司、呼出、床山の養成

(ア) 力士の養成

① 新弟子検査は、本場所毎に年6回、実施した。

・新弟子検査基準

身長167センチ以上、体重67キロ以上。但し、三月場所新弟子受検者で、中学校卒業見込者に限り、身長165センチ以上、体重67キロ以上とする。

・本年度は合計80名を力士として登録した。また、引退した力士は69名である。

② 新規登録力士の養成は、相撲教習所で6ヶ月間教習するほか、各相撲部屋に配属して行った。

③ 力士養成のため、各相撲部屋に相撲部屋維持費・稽古場経費を、また、幕下以下の力士養成のため、養成員養成費を支給した。

④ 十枚目以上の力士には給与・力士補助費・力士褒賞金を支給するほか、三役以上の力士には本場所特別手当を支給した。

・横綱綱代は師匠に実費を支給した。

・力士褒賞金は支給標準額の4,000倍を支給している。

・幕下以下の力士には本場所毎に場所手当を支給するほか、幕下以下奨励金を支給し、奨励に当たっている。

⑤ 十枚目以上の力士を養成した師匠には養成奨励金を支給し、力士養成を奨励している。

⑥ 本場所毎に各段優勝者および三賞受賞者には賞状および賞金を支給した。

⑦ 十一月場所階級別力士数は、次の通りである。

横綱	3名
大関	3名
三役	4名
幕内	32名
十枚目	28名
幕下	118名
三段目	200名
序二段	190名
序ノ口	42名
番外番	14名
計	634名

力士の6場所平均数は645名となり、前年度630名に対し、15名増加した。

(イ) 土俵を中心とした施策

本年度も土俵の充実を図り、土俵の美を実現し、国技相撲を維持発展させることを目標に、次の事項を実施した。

- ① 力士等に、日常における稽古・生活に弛まざる努力をするよう指導すると共に、関係部署および師匠会を通じて指導監督を強化し、その実現に尽力した。
- ② 「力士の心得」・「巡業の心得」・「協会員のあり方」を指針として、力士等の精神面の指導を行った。
- ③ 師匠会を東京本場所後に開催し、各本場所および本場所間の状況をもとに、力士等に対する指導監督の成果を検討し、必要事項を指示すると共に、是正事項に対する施策を協議する等、師匠会の活用を一層強化した。
- ④ 協会幹部は、力士会等に積極的に出席し、力士等の意向を聴取することに努めた。
- ⑤ 土俵の礼儀・作法・立ち合いについて指導した。
- ⑥ 支度部屋の監視や携帯電話の一時預かり等、故意による無気力相撲の再発防止に努めた。
- ⑦ 力士等の外部出演等については規制を行い、力士等が相撲に専念するよう努めた。

(ウ) 行司の養成

- ① 幕下以下行司の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 行司として必要な実技指導等は、立行司ならびに行司会委員が当たった。
- ③ 行司全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。
- ④ 11月末の行司数は定員45名に対し45名で、階級別人員は次の通りである。

立 行 司	2名
三 役 行 司	4名
幕 内 行 司	8名
十 枚 目 行 司	9名
幕 下 行 司	5名
三 段 目 行 司	5名
序 二 段 行 司	7名
序 ノ ロ 行 司	5名
計	45名

行司の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(エ)呼出の養成

- ① 幕下以下呼出の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 呼出として必要な実技指導等は呼出会委員が当たった。
- ③ 呼出全員に月給制による給与を支給した。
- ④ 11月末の呼出数は定員45名に対し45名で、階級別人員は次の通りである。

立 呼 出	1名
副 立 呼 出	1名
三 役 呼 出	4名
幕 内 呼 出	7名
十 枚 目 呼 出	10名
幕 下 呼 出	6名
三 段 目 呼 出	5名
序 二 段 呼 出	5名
序 ノ ロ 呼 出	6名
計	45名

呼出の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(オ)床山の養成

- ① 3等床山以下の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 床山として必要な実技指導等は、床山会委員が当たった。
- ③ 床山全員に月給制による給与を支給した。
- ④ 床山数は、定員50名であるが、力士数が12名以上で床山が所属していない相撲部屋に配属するため、臨時的に定員数を超えて採用している。
- ⑤ 11月末の人員は53名で、等級別人員は次の通りである。

特等床山	2名
1等床山	15名
2等床山	14名
3等床山	6名
4等床山	7名
5等床山	9名
計	53名

床山の等級は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の等級を決めている。

(3) 維持員制度の維持運営

(ア) 維持員会会長

全国維持員会会長は理事保志信芳(八角)が担当した。

(イ) 維持員制度のさらなる充実について

維持員の活動をより一層推進すべく「維持員との集い」と称し、会合および懇親会を開催した。

実施地区	実施日	実施内容
大阪	平成26年2月25日	≪会合≫ 公益移行説明・維持員制度確認 維持員席の注意事項・質疑応答 ≪懇親会≫ 意見交換会
東京	平成26年4月25日	≪会合≫ 公益移行説明・維持員制度確認 維持員席の注意事項・質疑応答 ≪懇親会≫ 意見交換会
名古屋	平成26年7月1日	≪会合≫ 公益移行説明・維持員制度確認 維持員席の注意事項・質疑応答 ≪懇親会≫ 意見交換会
福岡	平成26年10月28日	≪会合≫ 公益移行説明・維持員制度確認 維持員席の注意事項・質疑応答 ≪懇親会≫ 意見交換会

(4) 国技館の維持運営

(ア) 国技館の建物改修に対する備え

国技館の老朽化に対しては、全面建替えを踏まえて、これらの減価償却費相当額を特定資産減価償却引当資産として実額積立を実施した。

なお、当面の改修工事に備え、国技館改修基金として必要な額の積立を実施した。

(イ) 国技館は場内を禁煙とし、東京本場所に使用するほか、支障のない範囲で相撲大会およびその他に、無料又は有料にて開放使用させた。

本年度の館貸状況は次の通りである。(日数は延日数)

区分	有料		無料		合計	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
アリーナ	58	129	10	23	68	152
大広間	2	2	0	1	2	3
合計	60	131	10	24	70	155

※「無料」には、NHK福祉大相撲、全日本力士選士権大会(明治神宮)、進級試験(自己費用)を含む。

(ウ)FMラジオによる実況中継

国技館内にラジオ放送設備を設け、館内の観客を対象にラジオによる実況中継を行った。

(5)相撲教習所の維持運営

(ア)相撲教習所の規模

相撲教習所は、本館に付設し、面積は702.03平方メートルである。

(イ)教習内容

年6回本場所毎に力士として登録した新弟子に対し、実技指導及び教養講座を中心に6ヶ月の教習を実施した。

実技では相撲の基本を重点に指導し、教養講座では相撲史、社会、運動医学、修行心得、相撲甚句、コミュニケーション、国語(書道)を教習した。

また、新採用の行司、呼出、床山にも相撲史を教習した。

① 入所生

本年度の入所生は、次の通りである。

一月場所入所生	(338期生)	10名
三月場所入所生	(339期生)	53名
五月場所入所生	(340期生)	9名
七月場所入所生	(341期生)	4名
九月場所入所生	(342期生)	1名
十一月場所入所生	(343期生)	3名
計		80名

② 卒業生

6ヶ月の教習を終わって卒業したものは、次の通りである。

第334期生(平成25年 五月場所入所生)	5名	
第335期生(平成25年 七月場所入所生)	6名	
第336期生(平成25年 九月場所入所生)	0名	
第337期生(平成25年十一月場所入所生)	3名	
第338期生(平成26年 一月場所入所生)	9名	
第339期生(平成26年 三月場所入所生)	47名	
計		70名

入所数と卒業数の差は、入所日の変更や教習期間中の引退等があったためである。

③ 卒業式

卒業式は、地方場所の都合上、従来通り2期単位で行うこととし、第334期と第335期を1月30日に、第337期を5月29日に、第338期と第339期を10月2日に行った。

④ 所長・講師・指導員

所長には、理事の職務分掌により、理事西野政章(友綱)が当たった。

講師は、下記の通りである。

(授業科目) (講師)

相撲史 : 江戸東京博物館館長 竹内誠氏

相撲甚句 : 国錦こと佐藤耕次郎氏

社会 : NHK学園講師

運動医学 : 筑波大学名誉教授 三井利夫氏

国語(書道) : 元横浜国立大学教授 渡部清氏

反ドーピングの講義 : 日本医科大学千葉北総病院特任教授 南和文氏

上記の他、修行の心得として、年寄甲山が「力士の心得」と「土俵上の所作」を、またNHK放送研修センター講師による「言葉の使い方」の講義を行った。

実技指導には、年寄関ノ戸・稲川・立田川および現役力士では幕下・三段目が当たり、事務は年寄甲山が当たった。

⑤ 教習の効果

教習の目的は、新弟子に相撲の基本を習得させ、相撲道について理解を深めさせると共に、教養講座を通じて一般常識を養うことにある。本年度もその成果をあげている。

(6) 草津相撲研修道場の維持運営

草津相撲研修道場は、主として相撲部屋合宿・負傷力士のリハビリの場および、当協会関係者の保健・保養等の福利厚生に利用している。

また、施設を有効活用するために、青少年・学生に対する相撲指導員の相撲研修、青少年・学生の相撲練習の場として使用している。

(7) 年寄、力士および行司等の福利厚生

(ア) 相撲診療所

相撲診療所は国技館地下1階に付設し、面積は715.2平方メートルである。

相撲診療所は協会員とその家族ならびに一般患者の診療に当たるほか、東京本場所中は観客や場所関連従事者などの診療を行った。

日本相撲協会健康保険組合と連携して、力士は2月、8月の年2回、他の職員は年1回の定期健康診断を行い、病気の早期発見、早期治療を目的として協会員の健康管理に努めた。また、協会員全員とその家族を対象として、インフルエンザの予防ワクチン接種を行った。

力士を対象として重点的に実施した診療

実施内容	対象者
心臓の精密検査(心臓超音波)	平成26年度 新弟子入門検査合格者全員 心臓の継続的精密検査管理力士
B型肝炎予防ワクチン	平成26年度 新弟子入門検査合格者全員 B型肝炎抗体陰性力士
破傷風予防ワクチン	平成26年度 新弟子入門検査合格者全員
麻疹予防ワクチン	平成26年度 新弟子入門検査合格者の中で抗体陰性者

平成26年1月30日から平成26年12月31日の外来診療受診者数

	力士	力士以外の協会員	協会員家族	一般	合計
受診者数	3,228	1,967	168	1,598	6,961

定期健康診断受診者数

		力士	年寄	その他の協会員
受診者数	2月	621	62	182
	8月	603		

日本相撲協会健康保険組合の被保険者および扶養家族の診療費は、福利厚生の一環として、徴収はしていない。

① 業務上の治療費

力士等が稽古、本場所を通じて土俵上で負った業務上の怪我等については個人負担30%、残額の全てを協会が負担した。

② 定期健康診断

協会員全員の健康管理のため定期健康診断を行った。

(イ) 労働者災害補償保険には行司・若者頭・世話人・呼出・床山・事務職員が継続加入した。

(ウ) 力士養成員については、全員を健康保険および厚生年金保険に加入させ、保険料全額を負担した。

(エ) 助成金

親睦団体である年寄会・力士会・行司会・若者頭会・世話人会・呼出会・床山会・さくらの会(職員等)にそれぞれ助成金を支出した。

(8) 相撲博物館の維持運営

(ア) 相撲博物館の規模

相撲博物館は本館に付設し、面積は1階が388.9平方メートル、地下部分が196.7平方メートル、合計585.6平方メートルである。

(イ) 庶務の状況

館長統轄の下に、相撲の起源や歴史の究明に当たったほか、次の事項を行った。

- ① 日本相撲協会発行の「各場所パンフレット」で展示紹介を行った。
七月場所・九月場所 「本場所から本場所まで」
- ② 電話・手紙などによる相撲関係の質問の回答を行った。
- ③ 十両昇進力士・改名力士に対し、手形の寄贈を依頼し、資料として保存するように努めた。
- ④ 日本相撲協会のホームページ上の相撲博物館のページで展示紹介を行った。
- ⑤ 増加する資料に対応するため、収蔵庫・書庫の整理をさらに進め、資料の保存・管理態勢の強化を行った。
- ⑥ 双葉山定次書「天下泰平」のほか3点を修復、表装した。

(ウ) 資料の展示

① 館内展示室での資料展示

館内展示室に次の通り資料を展示し、無料公開した。

なお、平成26年1月30日から12月31日の入場者は49,171人

(うち外国人入場者6,532人)であり、団体(30名以上)入場者は44組2,477人である。

展示月	展示テーマ	展示点数
1月～2月	富士山と大相撲	87点
3月～4月	決まり手	112点
5月～6月	江戸時代の横綱と雷電	77点
7月～8月	本場所から本場所まで	81点
9月～10月	優勝力士100人	193点
11月～12月	相撲博物館開館60周年記念展「館蔵名品と60年の歩み」	69点

展示室の常設モニターで、展示内容に関連するものなど、下記の映像を放映した。

放映作品	放映期間
富士の名を戴く名力士	1月6日～2月14日
決まり手 Winning technique	2月18日～4月18日
新横綱鶴竜 横綱推挙状授与式	4月22日～6月20日
国技館のバックヤード	6月24日～8月22日
いわき市復興祈願土俵入り	8月26日～10月17日
九州沖縄八県が生んだ関取たち	10月21日～12月24日

② 福岡国際センターで「優勝力士100人」の写真展を開催し、写真120点を展示した。

③ 館外貸出展示

博物館資料の貸出を次のように行った。

貸出先	展覧会名	開催期間	主な貸出資料	点数
秩父宮記念スポーツ博物館	常設展(通年)	1月1日～ 12月31日	化粧廻し・番附・ 人形	14
葛城市相撲館	常設展(通年)	1月1日～ 12月31日	笠置山関係資料・ 番附	17
雲龍の館	常設展(通年)	1月1日～ 12月31日	弓取り力士化粧廻し・ 明荷	2
横綱柏戸記念館	常設展(通年)	1月1日～ 12月31日	柏戸剛使用の雲龍 型横綱	6
江戸東京博物館	大浮世絵展	1月2日～ 3月2日	谷風梶之助・宮城 野錦之助(春章画)	2
名古屋市博物館		3月11日～ 5月6日		
山口県立美術館		5月16日～ 7月13日		
坂東市立さしま郷土館ミュージズ	七ツ海 若浪 郷土を沸かせた力士たち	2月15日～ 5月6日	若浪順化粧廻し姿 (データ提供)	65
AEON MALL	どすこい！大相撲	3月28日～ 4月6日	不知火光右衛門横 綱土俵入之図 (二代国貞画、 データ提供)	6
		4月27日～ 5月6日		
		6月13日～ 6月22日		
		8月1日～ 8月10日		
		8月15日～ 8月24日		
		8月29日～ 9月7日		
		10月4日～ 10月13日		
		10月24日～ 11月3日		
		12月12日～ 12月21日		
横綱柏戸記念館	常設展(通年)	4月14日～ 12月31日	白鵬翔横綱姿 (データ提供)	2
葛城市相撲館	常設展(通年)	5月17日～ 12月31日	鶴竜力三郎横綱姿 (データ提供)	1

葛城市相撲館	常設展	5月22日～ 6月30日	稀勢の里寛化粧廻し姿(データ提供)	3
横浜市歴史博物館	佐久間象山と横浜	5月31日～ 7月6日	雷電為右衛門(春亭画、データ提供)	1
深川江戸資料館	大相撲と江東	7月5日～ 7月21日	陣幕久五郎(二代国輝画、データ提供)	28
東京区政会館	大相撲展	7月10日～ 7月31日	取組(山口伊之助作)	82
いすみ市郷土資料館	昔の手紙を読む	7月12日～ 9月23日	高砂浦五郎(二代国輝画、データ提供)	1
松江歴史館	雲州力士と大相撲	7月18日～ 9月15日	稲妻雷五郎使用の化粧廻し	21
日本芸術文化振興会	国立劇場10月歌舞伎公演『双蝶々曲輪日記』記者会見	8月26日	双蝶々曲輪日記(初代国貞画)	2
中之口先人館	第36代横綱羽黒山展	9月27日～ 11月18日	羽黒山政司使用の化粧廻し	31
平戸市生月町博物館・島の館	大相撲化粧廻し展	10月4日～ 10月26日	生月鯨太左衛門(三代豊国画、データ提供)	24
八幡浜市民ギャラリー	郷土が生んだ力士たち横綱前田山、大関朝汐展	10月4日～ 11月9日	前田山英五郎使用の化粧廻し	171
墨田区役所	浮世絵師たちの聖地すみだ	10月7日～ 10月22日	両国橋通行の図(春英画、データ提供)	1
深川江戸資料館	相撲の歴史と本所・深川	11月11日～ 平成27年11月8日	谷風・小野川横綱授与の図(春英画、データ提供)	44
小諸高原美術館	雷電と谷風展	11月29日～ 平成27年1月10日	雷電為右衛門(春亭画)	49

(エ)資料の閲覧・掲載・撮影

相撲研究家、愛好家、報道関係者等の資料の閲覧・掲載・撮影に協力した。資料の閲覧は53件である。資料の掲載・撮影は広報部の許可を受けたものに限りに、画像データ・ポジ・ネガフィルムの貸出は広報部が行い、撮影はカメラによる直接撮影のみとした。掲載・撮影は71件である。

(オ)資料の収集

力士・年寄・相撲愛好家・相撲研究家等より資料の寄贈を受けた。寄贈件数は166件である。

(カ)保存資料

12月末現在で相撲博物館に保存されている資料は、次の通りである。

歴史資料	16,762点
歴史図書	6,811点
歴史写真	7,028点
計	30,601点

(9)広報部の運営

(ア)記者発表や報道資料等による報道機関および一般層へ情報提供に努め、外部への広報機能向上を図った。

(イ)大相撲に関する情報の周知とファンサービスの実施

- ① 国技館での大相撲本場所開催初日前日に、ファンサービスの一環として、「相撲塾」を開催した。

本場所	実施日	内容	参加人数
五月場所	5月10日	琴欧洲親方&関ノ戸親方トークショー	254人
九月場所	9月13日	琴欧洲親方&行司:堅治郎トークショー	220人

- ② 日本相撲協会公式Twitterを通じ、大相撲に関する様々な情報を発信した。登録者数に対応して現役力士による特別企画を以下の通り実施した。

登録者数	実施日	内容	当選者	応募人数
3万人	2月11日	隠岐の海・遠藤「お姫様抱っこ」	6人	8,132人
4万人	6月13日	勢「カラオケ大会」	10人	1,340人
5万人	10月4日	旭天鵬「40歳&勝越しを祝う誕生日会」	40人	2,534人
6万人	12月8日	若の里「23年の相撲人生を語る」	100人	100人

* 現在も登録数は増え続け7万人に達している。

* 企画の様子は、多数のメディアに取り上げられ、6万人企画ではニコニコ動画(ネットによる動画配信)で生放送を実施し、普段知られていない力士の一面や親しみやすさをアピールした。

- ③ 五月場所より、来場者サービスのため国技館敷地内に遠藤「お姫様抱っこ」顔出しパネルを設置した。(七月名古屋場所も設置)

- ④ 日本相撲協会公式LINEでは、大相撲に関する親しみやすい情報を発信した。若年層を中心に登録者6万人に達し、登録者のうち本場所来場者には趣向をこらしたプレゼント企画を実施した。

- ⑤ 日本相撲協会公式キャラクター「ハッキョイ!せきトリくん」プロジェクト企画を積極的に押し進め、着ぐるみ「ひよの山・赤鷲」の本場所企画への出演や他イベントへの派遣を実施した。活動日数は111日。また、様々な関連グッズを企画した。

- ⑥ 「ハッキョイ！せきとりくん」プロジェクト企画LINEクリエイターズスタンプの販売を開始した。
- ⑦ 日本相撲協会公認ソーシャルゲーム「大相撲カード決戦」(SNS)配信については、内容を充実させ、一般的に短期サービスが多いソーシャルゲーム業界において、高いアクティブ率と継続率を有し、長期サービスを達成した。年齢層も10～30代の割合が上昇し、若年層のファン拡大に努めた。
- ⑧ 日本相撲協会公式ソング風男塾「RIKISHI MAN」を協会内の電話保留音に使用した。

(ウ) 記録映像の制作

国内・国外からの映像使用依頼に対し、映像の制作およびダビング作業を行った。
また、引き続きダイジェスト版の制作を行った。

- ① 博物館館内上映用DVDを制作した。
- ② ベースボール・マガジン社から発売される「大相撲平成26年回顧録」に協力し、DVD用素材を制作した。
- ③ YouTube、ニコニコ動画、相撲協会ホームページおよび携帯サイトの配信用に制作した映像は次の通りである。
各場所のPR映像、ニュース映像、復興土俵入り、大相撲携帯決戦、大相撲観戦ガイド、大相撲の裏側大公開、新大関誕生、史上最速新関脇
- ④ その他、制作した映像、DVD等は次の通りである。
平成25年度ハイライト(館内上映用)
一月、三月、五月、九月場所のハイライト(各場所維持員会用)
七月、十一月ハイライト(本場所取組後上映用)、ロシア向けDVD

(エ) 記録映像のハイビジョン映像化

保存映像の改修等ハイビジョン映像切替を引き続き行い、映像の内容調査を実施し、内容の充実を図った。

- ① 保存映像をハイビジョンに変換した映像は次の通りである。
16mm・昭和36年一月、昭和37年十一月、昭和38年一月、十一月場所
16mm・昭和39年一月、五月、七月、十一月、昭和40年一月場所
16mm・昭和43年一月、三月、五月、七月、九月、十一月場所
引き続き、フィルム劣化により変換作業が出来なくなることが予想されるため、年間作業量を多くして対応した。
- ② 本年度、記録映像の内容調査を実施したものは次の通りである。
昭和37年三月、十一月、昭和39年一月、昭和46年三月場所リテイク分の本検査
昭和43年五月場所リテイク分検査
昭和36年五月、昭和39年五月、七月、昭和43年一月、三月場所の本検査
昭和38年一月、昭和43年七月場所の本検査
- ③ コンピューターに調査内容を入力したものは次の通りである。
DVCHD 平成25年十一月場所～平成26年九月場所
昭和36年三月場所～昭和36年九月場所

(オ) 協会の肖像権

「協会の肖像権に関する規定」に基づき、力士その他協会の肖像権を管理・運営・保全した。

(カ) インターネットによる情報提供

公式ホームページに、本場所イベント情報を中心とした内容を提供した。

(キ) 各種申請に関して

国内・海外からの映像使用依頼、出演依頼、取材申請等に応じた。

平成26年1月30日～12月31日までの各種申請書の取扱い状況は、次の通りである。

申込件数 2,328件

受理承認件数 2,238件

《権料有(映像使用料、ダビング料、写真貸出料等) 844件》

不承認件数 90件

(10) 相撲道に関する出版物の刊行

(ア) 「相撲」の刊行に関して

機関誌「相撲」をベースボール・マガジン社に刊行させ、相撲の普及を図った。

平成26年1月30日～12月31日の刊行状況は次の通りである。

月号	発売日	定価	実売部数	月号	発売日	定価	実売部数
2月号	1月30日	900	12,448	8月号	7月31日	930	12,180
3月号	2月27日	960	13,700	9月号	9月4日	1,030	12,883
4月号	3月27日	900	13,262	10月号	10月2日	930	12,855
5月号	4月28日	1,030	17,357	11月号	10月30日	1,030	13,000
6月号	5月29日	930	12,252	12月号	11月27日	1,030	12,500
7月号	7月3日	1,000	12,408				
合計							144,845

(イ) 番附表に基づいた力士紹介や本場所企画等を掲載した本場所用パンフレットを作成し刊行した。平成26年1月30日～12月31日までは、以下の通りである。

本場所	発行部数	本場所	発行部数
三月場所	35,272	九月場所	36,560
五月場所	35,290	十一月場所	9,950
七月場所	16,450		
合計			133,522

- (ウ) 英文パンフレット「The SUMO」および和文「大相撲」を刷新し販売した。
 本年の販売部数は「The SUMO」が3,224部、「大相撲」が411部であった。
- (エ) 大相撲普及と広報活動の一環として大相撲カレンダー(7枚綴り)を制作・販売した。
 制作部数は455,000部(内販売数450,616部)であり、好評につき完売した。
- (オ) 公式キャラクター「ハッキョイ!せきトリくん」卓上カレンダーを制作・販売した。
 制作部数は3,000部(内販売数2,470部)であり、好評につき完売した。

(11) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励

相撲の指導奨励は指導普及部が行っている。指導普及部は学校、一般少年団体、会社等に指導普及部委員を派遣して相撲の指導に当たったほか、日本相撲連盟、学生相撲連盟、青年会議所等と連携を密にし、これ等の行う相撲競技等には積極的に協力し、国技館を無料で使用させたほか、寄附、寄贈を行い相撲の指導奨励に努めた。

(ア) 認定道場

文京支部道場針ヶ谷相撲クラブ・大田区東京青少年相撲錬成道場・立川相撲錬成道場・朝霞相撲錬成道場・時津風心身道場・府中住吉相撲道場と緊密な連携をとって一般の相撲指導に当たらせている。

(イ) 相撲道場会員の進級試験および親善相撲大会

毎年夏期に行っている会員の進級試験と親善相撲大会は、8月9日に国技館で行った。

今回の参加者は375名で、内訳は次の通りである。

部別	申込者数	参加者数
少年部	261	246
中学生部	74	61
一般および有段者	78	68
合計	413	375

試合方法は幼稚園児、小学生、中学生、一般有段者毎に勝抜戦により行った。

また、各団体による勝抜戦を行った。

参加者全員に参加賞としてタオルを配布し、父兄付添人を含む全員に昼食を支給した。

各々1位より3位までに理事長杯、部長杯、カップ、楯、メダル、バスタオル、廻し等を賞品として授与した。

(ウ) 全国都道府県中学生相撲選手権大会

本大会は、心・技・体の習得、相互の親睦と相撲の普及発展を図ることを目的として、すべての中学生に門戸を開き、日本相撲連盟の主催により開催されるものである。

第25回大会は、日本相撲協会と日本財団が協賛し、文部科学省と日本中学校体育連盟が後援して、8月10日国技館で開催された。

日本相撲協会は、本大会が永続し、意義あるものとするため、第1回大会時に優勝旗

(団体優勝用持ち回り)を日本相撲連盟に寄贈しており、今大会では前大会に引き続き国技館の無料使用、宿泊費の負担、メダル・廻し等の寄贈を行った。

(エ) 全国中学校相撲選手権大会

第44回全国中学校相撲選手権大会は、日本中学校体育連盟・日本相撲連盟・徳島県教育委員会、石井町教育委員会主催の下に8月23日および24日の両日、石井町石井中学校体育館特設相撲場において開催された。

日本相撲協会は、後援者の立場から大会補助金を支出し、優勝旗・優勝楯・横綱模型・メダル・タオル等の寄贈を行った。

(オ) 相撲部屋の開放

夏期にスポーツ少年団、その他スポーツグループおよび小・中学校の部活動等への単位による団体の相撲練習に協力することを目的として、次の通り相撲部屋を開放した。

① 開放期間 8月 4日～8月 10日

② 参加人員 延1、234名

③ 開放部屋 10部屋

④ 相撲の指導

各グループの要請により指導員(年寄)、実技指導員(幕下、三段目力士)が実技指導に協力した。

⑤ 協会が準備した物

稽古廻し 244本 一部希望者には中古廻しを寄贈した。

タオル 450本

⑥ 検討会

最終日、各部屋において成果を検討する会を行った。

(カ) わんぱく相撲の指導奨励

第30回わんぱく相撲全国大会は、日本相撲協会・東京青年会議所が共催し、後援に文部科学省・東京都・警察庁・日本商工会議所・日本相撲連盟・日本放送協会・

日本青年会議所・読売新聞社・日本PTA全国協議会が当たり、8月3日国技館で開催した。

大会には経費分担金26,000,000円の支出、国技館の無料使用のほか、行司・呼出等を協力出場させた。

第30回わんぱく相撲全国大会の状況は、次の通りである。

出場チーム数 132チーム

出場選手数 396名

宿泊受入部屋数 41部屋

宿泊人員数 528名(監督・引率者を含む)

一般観覧者数 約10,000名

(キ)少年相撲教室への指導員派遣

少年に正しい相撲の在り方を指導するため、会場地の市町村教育委員会が主催し、日本相撲協会は日本相撲連盟とこれを後援し、指導者派遣事業と位置づけて全面的に協力した。

本年度は、8月3日より10月19日まで次の通り開催され、指導普及部委員および力士を派遣し指導に当たった。

開催地

大阪府豊中市
新潟県上越市
山形県戸沢村
佐賀県有田町
沖縄県浦添市

(ク)全国小学校・中学校・高等学校相撲指導者および社会体育相撲指導者研修会

本研修会は小学生、中学生、高等学校、大学及び社会体育の指導者に対し、相撲の専門的な知識と技術の充実を図り、その資質向上と相撲の普及振興に寄与するために、文部科学省・日本財団の後援を受け、日本相撲連盟と共催し、8月19日から8月22日まで講義と実技を日本相撲協会相撲教習所および日本相撲協会草津相撲研修道場で行った。

参加人員は次の通りである。

(公財)日本相撲協会(貴乃花・山科・甲山・稲川・力士指導員等)	7名
(公財)日本相撲連盟	3名
研修者	23名
合計	33名

費用負担は次の通りである。

- ① 相撲教習所での講習終了までの費用(旅費・宿泊代を含む)は、日本相撲連盟が負担した。ただし、夕食費は、日本相撲協会が負担した。
東京より草津までの往復の費用および研修道場での費用は、日本相撲協会が負担した。
- ② 看板代・写真代等の物件費は、日本相撲連盟が負担した。
- ③ 研修参加者には、日本相撲協会より「まわし」を支給した。

(ケ)寄附・寄贈

各地で行われる相撲大会等には引き続き積極的に協力すると共に、寄附・寄贈を行い、相撲の奨励と普及を図った。

なお、8月以降は、指導普及部が制作した小冊子「大相撲入門編」を小中学生の相撲大会開催時を中心に寄贈した。

寄附・寄贈した金品および寄附・寄贈先は次の通りである。

① 寄附先および寄附金

第93回東日本学生相撲選手権大会	25,000円(広告賛助)
第39回全国学生相撲個人体重別選手権大会	10,000円(〃)
第88回西日本学生相撲選手権大会	20,000円(〃)
第92回全国学生相撲選手権大会	50,000円(〃)
全国高校相撲年鑑第59号	20,000円(〃)
計	125,000円

② 寄 贈 品

優勝カップ	3個(進級試験)	
優 勝 楯	3個(進級試験、全国中学校相撲選手権大会)	
ま わ し	194本	
タ オ ル	20,311本	
バスタオル	211本	
優勝メダル	1,865個	(寄贈品合計 8,937,327円)

③ 寄 贈 先

第4回白鵬杯
第4回こども未来館相撲大会
第19回ちびっこ相撲泉南場所
第65回全国高等学校相撲新人選手権大会
第2回大鵬杯争奪相撲大会
第8回鎮守の森こども相撲大会
第16回少年相撲柏大会
第36回桜ずもう
第54回全国大学選抜相撲宇佐大会
第55回神戸市内中学校相撲大会
第27回三重県中学校春季相撲選手権大会
第38回三重県少年相撲親善大会
第65回東日本学生相撲新人選手権大会
第64回西日本学生相撲新人選手権大会
第38回桜小学区子供相撲大会
第52回全国選抜大学・実業団対抗相撲和歌山大会
平成26年度茨城農芸学院相撲大会
第62回関東高等学校相撲大会
第20回わんぱく相撲入間大会
第88回西日本学生相撲選手権大会
百万石まつり奉賛第44回記念親善少年相撲金沢大会
第93回東日本学生相撲選手権大会
第32回草加市青少年相撲大会
第26回京都府アマチュア相撲選手権大会
第14回福岡地区保育園相撲大会
第18回長野県小学生相撲選手権大会

第57回市川市小学校相撲大会
第40回七ヶ町相撲大会
第45回鳥羽志摩中学校相撲大会
第45回鳥羽市小学校相撲大会
第23回鈴鹿市少年相撲大会
第43回西日本実業団相撲選手権大会
ボーイスカウト名古屋西部地区こども相撲大会
第67回東北高等学校相撲選手権大会
第24回福岡地区幼児相撲大会
平成26年度ゆりかご保育園お相撲大会
第52回東日本実業団相撲選手権大会
第74回西日本選抜学生相撲大会
第9回葛城市ワンパク相撲大会
第29回全十勝小学生対抗相撲選手権大会
第16回千代の富士杯争奪小中学生相撲大会
平成26年度大楠天満宮奉納子供相撲大会
第92回全国高等学校相撲選手権大会
第39回相撲部屋開放
平成26年学童相撲大会
2014夏休み相撲健康体操
第36回中部日本選抜中学生相撲大会
第41回東日本学生相撲個人体重別選手権大会
第425回大國魂神社四ヶ町八朔奉納相撲大会
第38回関東中学校相撲大会
第59回進級試験及び親善相撲大会
第10回旭富士杯争奪青森県下小・中学校相撲大会
第25回全国都道府県中学生相撲選手権
平成26年加治川少年相撲大会
第25回合志市ワンパクすもう大会
第2回嘉風相撲大会
平成26年度お盆供養小湊相撲大会
平成26年度六日市場浅間神社奉納子供相撲大会
第63回選抜高校相撲十和田大会
平成26年度市民体育祭夏休みちびっこ相撲
平成26年度 指導者研修会
第44回全国中学校相撲選手権大会
第44回八幡宮少年相撲大会
第53回全国教職員相撲選手権大会
第47回関西相撲選手権大会
第34回西つがる小学校相撲選手権大会
第50代横綱佐田の山杯第17回こども相撲大会
第49回関東総合相撲葛飾大会
第20回記念飯盛神社こども相撲大会

第17回一支國幼児相撲大会
第32回埼玉県ジュニア相撲選手権大会
第8回埼玉県中学生相撲選手権大会
第57回選抜高校相撲宇佐大会
平成26年度斐川町相撲大会
第12回因島相撲同好会相撲大会
第33回若宮初声っ子相撲大会
第30回有喜地区子ども相撲大会
第40回東広島市こども相撲大会
相撲会大祭(諏訪大社上社十五夜祭奉納相撲大会)
第56回全日本実業団相撲選手権大会
第22回成田市小学生相撲大会
第55回札幌市民体育大会
第31回少年相撲大会
第34回志賀町学童新人大会
第28回福岡市民総合スポーツ大会／第52回福岡地区青少年相撲大会
前田山生誕百年記念すもう大会
第36回長野市小学生相撲選手権大会
第28回千葉市ちびっ子相撲チャンピオン大会
第10回玉ノ井部屋相撲大会・玉ノ井杯・相撲教室
第29回九州・山口少年相撲大会
第25回ワンパク相撲大会
第109回奄美市笠利町招魂祭相撲大会
第1回伊勢ノ海部屋相撲教室
第42回大山町ちびっこ相撲大会
第92回台覧記念相撲大会
京都市保育連盟こどもおすもう大会八瀬場所
第10代横綱雲龍顕彰記念 第27回少年相撲大会
第3回中間市小学生相撲大会
第92回全国学生相撲選手権大会
第28回草加市学校対抗相撲大会
第163回野村乙亥大相撲
第63回全日本相撲選手権大会
第27回全日本小学生相撲優勝大会
第8回関東高等学校選抜相撲大会
第35回飛龍旗少年相撲大会
第3回君津市民ふれあい少年相撲大会

(コ)巡業開催地での地元青少年に対する相撲の指導

各巡業先で、巡業部は幕内力士による地元青少年への相撲の稽古を実施した。
また、参加者にまわしを寄贈した。

(サ)国技館の開放使用

相撲大会等に国技館を無料で開放使用させており、開放状況は次の通りである。

第93回東日本学生相撲選手権大会
第30回わんぱく相撲全国大会
第92回全国高等学校相撲選手権大会
第59回進級試験親善相撲大会
第25回全国都道府県中学生相撲選手権大会
明治神宮奉納第73回全日本力士選手権大会
第92回全国学生相撲選手権大会
第63回全日本相撲選手権大会

(国技館無料開放分の館使用料相当額 合計45,625,000円)

※自己消費分(進級試験)4,700,000円を含む

(12)その他

(ア)心身障害児のための福祉大相撲

2月11日に国技館で行われたNHK厚生文化事業団主催の「第47回NHK福祉大相撲」を後援した。これは、NHKより全国に放送された。

(イ)寄附金

主な寄附金は次の通りである。

広島市	8・20豪雨災害義援金	10,000,000円
丹波市	豪雨災害義援金	1,000,000円
慶應義塾大学	スポーツ医学研究センター	3,000,000円
自治医科大学	肝炎予防研究費	750,000円
富岡八幡宮	鶴竜刻名式玉串料	1,000,000円
明治神宮	鶴竜推挙式玉串料	1,000,000円
明治神宮	玉串料	300,000円
伊勢神宮	玉串料	200,000円
住吉大社(大阪)	玉串料	100,000円
住吉神社(福岡)	玉串料	100,000円

(ウ)東日本大震災復興応援ふれあいイベント

夏巡業最初の開催地石岡へ向かう途中、三役以上力士ら約70人がボランティアで福島いわき市を訪れ、東日本大震災の被災者らを招待して復興祈願イベントを実施した。

(エ)相撲健康体操の普及

① 普及活動の一環として、誰にでも気軽に行えるよう「相撲健康体操DVD」の配布および一般販売を行った。なお、このDVDは文部科学省選定である。

② 8月の夏休み期間中に国技館で第7回「夏休み!!相撲健康体操」を年寄、幕下指導員とともに実施した。12日間で約2,400名が参加した。

(オ)「大相撲伝」「大相撲入門編」の配布

大相撲のもつ文化的側面やその様式美に関する認識を周知するため、
また、子どもから大人まで理解出来るように、漫画形式の冊子として「大相撲伝」に加え、
新たに「大相撲入門編」を作成し、一般に配布した。

2. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底

「暴力団等排除宣言」に基づき、協会と取引をしている各業者から、暴力団等反社会的勢力ではないことや関係がないこと等の表明・確約の提出を受け、暴力団等の排除を推進した。さらに東京都暴力団排除条例施行に伴う「暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」等の理解を図るため資料を配付し、暴力団等排除の恒久化を進めた。

3. 重要な契約に関する事項

(1) 定款の附則に記載の最初の会計監査人とされている東陽監査法人と7月に契約を締結した。

4. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開会年月日	会 議 事 項
平成26年1月30日	(決議事項) 1. 平成26年2月1日付で、浅香山部屋新設とそれにともなう友綱部屋所属力士転属の件 2. 平成26年2月1日付で、出羽海こと石田佳員が「高崎」を襲名し、高崎こと小岩井昭和が「出羽海」を襲名・継承する件 3. 平成25年冬巡業収支の件 4. 平成25年度巡業収支の件 5. 特定資産の取崩の件 6. 公益財団法人移行後の協会運営に必要な規程の件
平成26年2月13日	(決議事項) 1. 幕下附出し願いの件
平成26年3月6日	(決議事項) 1. 評議員会の議題議案の件 2. 副理事決定の件 3. 平成26年一月場所収支の件 4. 平成25年度事業報告書、決算の件 5. 平成26年1月29日までの事業報告書、決算の件 6. 基本財産の件 7. 平成26年2月以降の事業計画書、予算の件
平成26年3月16日	(決議事項) 1. 「高崎」こと石田佳員の4月1日付停年退職に伴う功労金支給の件 2. 目代・木戸御免に推薦の件 3. 懲戒処分変更の件 4. 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の改正の件
平成26年3月20日	(決議事項) 1. 元大関琴欧洲こと安藤カロヤンによる年寄琴欧洲承認願いの件 2. 元大関琴欧洲こと安藤カロヤンの引退に伴う特別功労金支給の件
平成26年3月24日	(決議事項) 1. 理事長選定の件
平成26年3月26日	(決議事項) 1. 大関鶴竜を横綱に推挙する件

平成26年4月3日	(決議事項) 1. 外部理事との責任限定契約締結の件 2. 役員待遇委員・委員・主任の銓衡の件
平成26年5月29日	(決議事項) 1. 平成28年度本場所日程の件 2. 平成26年三月場所収支の件 3. 平成26年春巡業収支の件 4. 木戸御免 推薦の件
平成26年7月20日	(決議事項) 1. 平成26年度五月場所収支の件 2. 相撲大会開催の件 3. 監査法人契約金額の件 4. 65才以上の再雇用に関する検討委員会の件 5. 人材育成委託業務の費用等に関する規程の件 6. 三月場所特別割引料金(学生用)適用の件 7. 平成27年五月場所番付発表日変更の件
平成26年7月30日	(決議事項) 1. 関脇豪栄道を大関に推挙する件
平成26年8月29日	(報告事項) (1) 執行理事の業務報告について
平成26年10月2日	(決議事項) 1. 行司・呼出・床山番付編成の件 2. 平成26年夏巡業収支の件 3. 公益財団法人移行により寄附行為等の規定を改廃する件 4. 運営審議会解散の件 5. 広島市・丹波市への豪雨災害義援金の件 6. 禁じ手反則について
平成26年11月16日	(決議事項) 1. 年寄楯山こと大野茂の平成26年11月23日付停年退職に伴う功労金支給の件 2. 平成26年七月場所収支の件 3. 平成26年九月場所収支の件 4. 停年に達した年寄との業務委託契約等に関する規程新設の件 5. 公益財団法人移行により寄附行為等の規定を改定する件 6. 平成27年給与改定の件 7. 平成27年度国技館基幹設備以外の改修工事の件 8. 木戸御免推薦願いの件

平成26年12月19日	(決議事項) 1. 平成27年度事業計画の件 2. 平成27年度収支予算の件 3. 平成27年維持員の確認審査(維持費)の件 4. 「相撲部屋を運営するものに対する人材育成業務の費用等に関する規程」改定の件
-------------	---

(2) 評議員会

開会年月日	会議事項
平成26年3月24日	(決議事項) 1. 役員(理事・監事)の選任の件 2. 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の改正の件 (報告事項) (1) 平成25年度事業報告書・決算について (2) 平成26年1月29日までの事業報告書・決算について (3) 平成26年1月30日以降の事業計画書・予算について
平成26年10月22日	(決議事項) 1. 運営審議会解散による定款変更の件 (報告事項) (1) 停年退職後の再雇用を行う為の規程制定について
平成26年12月19日	(報告事項) (1) 平成27年度事業計画の件 (2) 平成27年度収支予算の件

(3) 運営審議会

運営審議会は、五月・九月の東京本場所3日目に定時開会し、必要事項を諮問、協会運営に同委員の意向を取り入れた。

また、平成26年10月2日の理事会にて運営審議会の解散を承認した。

開会年月日	会議事項
平成26年5月13日	(報告事項) 1. 平成25年度事業報告について 2. 平成25年度決算報告について
平成26年9月16日	(報告事項) 1. 本場所の業績推移について

(4) 横綱審議委員会

横綱審議委員会は本場所千秋楽翌日に開会した。

また、横綱審議委員会による稽古総見の一般公開を4月29日に行った。

開会年月日	会議事項
平成26年3月24日	大関鶴竜の横綱昇進について
平成26年5月26日	議題なし
平成26年7月28日	議題なし
平成26年9月29日	議題なし
平成26年11月24日	議題なし

5. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					1月1日～29日	1月30日～12月31日	計
経常収益	9,277	6,348	9,970	10,777	1,648	9,015	10,664
経常費用	11,052	10,857	11,042	10,624	895	10,344	11,240
評価損益	-	-	-	-	-	501	501
経常外収益	46	0	1	45	0	0	0
経常外費用	1	375	3	318	0	2	2
正味財産増減額	▲1,732	▲4,886	▲1,075	▲121	752	▲830	▲78
資産合計	48,749	43,795	42,970	42,299	42,779	42,897	/
負債合計	6,275	6,208	6,459	5,909	5,636	6,585	
正味財産	42,474	37,587	36,511	36,390	37,143	36,312	

注一) 平成26年度の数値は、理事会承認前の「見込み額」であり、最終的に承認される数値と差異が発生することがありうる。

Ⅲ. 法人の課題

1. 事業収支の改善

相撲文化の普及および来場客への様々なイベントやサービスを通して入場券販売促進に努めることにより、本場所事業収益の回復を図った。

その結果、平成26年1月からの事業活動によるキャッシュフローは黒字に転じた。

今後もより一層、財政基盤の健全化に努める。

2. 国技館の維持

老朽化している国技館を維持・経営するため、将来の全面建替えを踏まえた国技館基本設備等改修工事に着手した。

IV. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実
該当事項なし